

令和6年度 学校経営計画

大田区立大森第四中学校
校長 村上 昭夫

学校には、感動がある！

I はじめに

世は「VUCA」の時代だと言われる。これは、「価値観や社会構造の変化、テクノロジーの進化などによって予測できない大きな変化が起こりうる不安定さ、将来の見通しを立てることが難しい状況、地球規模で起こる課題が顕在化・複雑化すること、問題に対する絶対的な答えがなく、解釈の可能性が複数あること」を表している。

その中であっても、「学校には、感動がある！」ことは事実だと思う。「感動体験」は、乗り越えなければならぬ壁が現れた時にも、へこたれずに乗り越えられる心の豊かさや強さ、回復力をも身に付けられると考える。まず、「大森第四中学校には感動がある。」と言える学校としたい。論語に「これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず。」とある。さらに「これを楽しむ者はこれに感動する者に如かず。」と加え、生徒には、物事をやりきった先にある感動を体験させたい。学校は、生徒が自立した人間として生きるために必要な知識や技術、思考力、判断力、表現力、「生きる力」を身に付けさせ、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を図らなければならない。自ら考え、創造し、答えのない問題に納得解を導きながら生き抜く力、他者と協働しながら創意工夫をし、新たな価値を創造できる力を養うことが求められている。そのために私たちは、「コミュニティー・スクール」として保護者や地域社会の理解や協力を得ながら、「社会に開かれた教育課程」により、意図的・計画的に組織的な教育活動を展開していく。

各教科等においては、効果的にICTを活用した授業実践を行い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、応用力を高めてさせていきたい。身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させて思考したりすることにより見方・考え方を鍛えていく。特別活動の「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」のキーワードを意識して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指していく。その中で、令和2・3年度の研究も生かしていく。

II 本校の教育目標及び使命

教育目標

人間尊重の精神を基調として、広い視野をもって未来を主体的に生き抜く資質を養うため、次の目標を掲げ、全教職員で教育実践に取り組む。

恵まれた環境を生かし、

「自主的で、品の良い、健康的な、努力を惜しまない生徒」を育てる。

【使命】

- 1 「自主的で、品の良い、健康的な、努力を惜しまない生徒」を育てる。
- 2 絶えず学び続ける指導力の高い教職員を育成する。

国際都市大田区で生活する生徒が本校卒業後のおよそ80年の人生を、社会とのかかわりの中で自立し連帯し健全に生き、豊かで幸福な人生を歩めるよう質の高い前期中等教育を実践することを使命とする。

また、「教職員を鍛え育てる学校」であることを追求する。一段上の職層の見方・考え方ができることを目安としたい。生徒は教職員の背中を見ていることは間違いない。私たちは真摯にそのことを受け止め職務に当たることが必要である。

Ⅲ 学校経営の基本理念

- 1 全校体制で教育的配慮ある、生徒優先の教育活動を展開する。
- 2 使命感あふれる教職員として、共に育つ教育活動を展開する。
- 3 温かさが感じられ、感動のある教育活動を展開する。
- 4 生徒も保護者も地域も教職員も明るく楽しくなる学校作りを進める。
- 5 「幸せな大人」になるために必要な「未来を切り拓く力」の土台となるものを生徒一人一人に身に付けさせる教育活動を展開する。

Ⅳ 目指す学校像

- 1 笑顔が絶えない、あたたかで感動のある学校。
- 2 秩序があり、安全・安心を大事にする学校。
- 3 地域と共にこどもたちを育てていく学校。

Ⅴ 育てる生徒像

【育てる生徒像】

- 1 思考力・判断力・表現力、知識・技能をバランスよく身に付けている
- 2 学ぶ意欲にあふれ、自ら課題を見つけ、進んで学習する
- 3 夢やあこがれをもち、自ら高い「志」をもって何事にも積極的に挑戦する
- 4 困難なことにくじけず、何事にも根気強く最後までやり遂げる
- 5 人とのかかわりを大切にし、進んで良好なコミュニケーションを図りより良い人間関係を築ける
(あいさつ、礼儀、言葉かけ、笑顔、上質な笑い。)
- 6 尊敬の念、思いやりの心を忘れず、人にやさしくでき、自分と考えの違う人とも理解し合い協働できる
- 7 社会を生きていく上で人として大切な素直な心、感謝の心、反省の心をもち、それを表現できる
- 8 規範意識をもって、社会のルールが守れる
- 9 自分の住む町を愛し、地域の行事に進んで参加したり、地域に積極的に貢献したりする
- 10 自分の健康を自分で管理し、基礎的な体力を身につけ、それを伸ばし、自分の体を大切にしている心身ともに健康である
- 11 「仲間」の喜びを自分の喜びとして感じられ、「仲間」の努力を認め自分も努力し、「仲間と協力し自分らしさを発揮する人

Ⅵ 本年度の重点

- ☆教育課程届にある教育活動を以下の基本方針を踏まえ厳正に実施し、教育目標を達成する。
- ☆「コミュニティー・スクール」として、地域、保護者の連携を深め質の高い教育活動を展開していく。また、「部活動地域連携・地域移行モデル校」として実践を図る。
- 1 「自主的で、品の良い、健康的な、努力を惜しまない生徒」を育てるための諸課題を解決していく。
 - 2 いじめ問題・不登校問題等生徒問題の未然防止及び当該問題への迅速かつ確実な対応
「いじめは許さない。」「新たな不登校の防止」「相談しようよ。」
 - 3 各学級、サポートルームを始めとした特別支援教育、教育活動の各場面での食育の充実を

図る。

- 4 特別活動の要素である「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」（キャリア教育）を教育活動全般で意識して指導に当たる。

VII 基本方針

* 「おおた教育ビジョン」（第4期大田区教育振興基本計画）「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」に基づき、3つの「基本方針」の具現化を推進する。人権尊重を基盤に「学校には、感動がある」「いじめは許さない」「相談しようよ」をキーワードとし、生徒・保護者や地域の信頼に応えていく。また、コミュニティー・スクール（地域とともにある学校）として、SDGsを意識した教育活動を展開する。

- 1 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成する
 - (1) 課題を解決する力、新たな価値観を創造する力、主体的に考え、行動し、協働していく力、情報活用能力を育成し、予測困難な未来社会を創造的に生きる力を身に付けさせる。そのために、全教育活動の中で生徒に「思考」を促す。また、3つの「聞く力」（聞く・聴く・訊く）を育成し「思考・判断・表現」力の向上を図る。
 - (2) 英語力の向上とコミュニケーション能力、郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化の価値を理解し共に生きる態度、持続可能な社会（SDGs）を形成していく態度を育て、世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育てる。
 - (3) 道徳教育（「考え議論する道徳」）を始めとした豊かな心の育成、指導工夫改善による誰一人取り残さない確かな学力を身に付けさせる。それと共に健やかな体作りを実践し、一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成する。
 - (4) 授業の振り返り、諸調査の結果を活用し生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させる。ICTの効果的な活用、MI理論の考え方の活用、家庭との連携、等により、個別最適化・協働学習を進めていく。OJT、校内研修を始め、外部の研修機会を活用し教職員の指導力向上を図る。
- 2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出す
 - (1) 「いじめは許さない。」「相談しようよ。」をスローガンする。いじめ対応、不登校の未然防止及び支援の徹底、相談・支援機能の充実を図り、自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する。こども一人一人の正義感や自己肯定感、自己有用感などを高めるとともに、自他の生命を尊重する心を育成するなど、未来への希望に満ちた豊かな心を育む。特別の教科道徳の時間を要として道徳教育を一層充実させる。
 - (2) サポートルームとの連携を図り、特別支援教育を充実させる。それぞれが抱える集団生活や学習上のつまずきに応じた自立活動の指導を行う。それにより、生徒の主体的な取り組みを促し、在籍する学級でより良い学校生活を送ることができる力を養う。特別支援教室における指導内容や方法を踏まえて、特別支援教室を利用する生徒に関わり、指導の効果を高める。
 - (3) 一人一人の生徒の状況に応じて適切な支援を行うため、関係機関との連携により環境整備を行う。安全・安心に学校生活を送るために、教員の指導力向上と働き方改革を含め良質な教育環境を作る。教師の授業力の向上、学校の組織的な運営力、学校における働き方改革による教育職の魅力を向上させ、学校力教師力の向上を図る。
 - (4) 魅力ある学校施設、可能性を引き出す学習環境、安全・安心の確保を充実させ、柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境を整える。
 - (5) 人権尊重の態度を養い、規範意識を高め、相互に認め合いながら行動できる態度や能力を育成することに重点をおきながら推進する。テーマ「未来を幸せに生きる」に関連

付けた総合的な学習に取り組むとともに、スポーツに親しむ心の育成や、運動習慣の定着による体力の向上、食育の推進など、生涯にわたって健康増進を図る意識の向上を目指すとともに食育の一層の推進を図る。

(6)「部活動」については本校教職員の情熱ある指導を支援していく。また、「部活動地域連携・地域移行モデル校」として取組を実施し、成果と課題を把握する。同モデル校事業にかかる部活動指導員等が配置されていない部活動、文化部については、外部指導員の配置希望について優先するなど支援を図る。

3 すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続ける

(1) 学校・家庭・地域が連携してこどもを育てるコミュニティー・スクールを充実させ、地域コミュニティーの核となる学校を目指す。また、相互の連携を深め、こどもを育てる仕組みを作る。

(2) ユネスコスクールとしての使命を再確認し、SDG s の達成の視点を取り入れた学習を取り入れる。

VIII 本校の教育活動の特色

1 明るく丁寧な挨拶の励行、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、人を思いやる心を育てるため、きめ細やかな生活指導を行いながら規範意識の高揚を図る。

2 学習指導講師を活用した補習教室を年間6回以上実施し、学力の向上を図る。

3 学校行事を中心に、生徒が自主性や創造性を伸ばしながら、好ましい人間関係（「居場所づくり」・「きずなづくり」）を築いていくことができるよう、感動のある教育活動を展開する。

4 大田区立中学校生徒職場体験を学校運営協議会と協働して実施する。

5 小中一貫教育推進委員会を中心に、各教科・行事等で連携の機会をもち、情報交換を密にすることで中1ギャップの解消を目指す。

6 地域及びPTA・親父の会の協力を得ながら、生徒がボランティア活動（地域行事・地域清掃・校内美化活動等）に積極的に参加できる環境を整え、奉仕の精神を培う。

7 学校運営協議会と連携しながら、学校防災活動拠点訓練として「3町会合同避難所運営訓練」に生徒を参加させるなど、地域の方々と共に防災意識を高め、災害に備える活動を推進する。

8 栄養教諭を中心に、一年を通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推す。5・10月は「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取組により自らの食を始めとした生活習慣を振り返り改善を図る。

IX サービスの基本、サービス等事故の防止及び人材育成

1 基本方針及び事故の防止

(1) 教育公務員としての使命を自覚し、服務規律を厳守して学校教育における信頼の確保に努める。諸問題の「未然防止」に努める。

(2)「週ごとの指導計画」(週案)、「部活動指導計画」を作成し提出する。計画に基づき適切かつ安全に考慮した指導を行う。

(3) 学校教育推進上の課題については、個人で抱え込むことなく状況等を適宜報告することにより、学年・学校組織をもって解決に臨む。

(4) 個人情報を始め諸情報の管理を徹底する。

(5) 自己の健康について十分な管理をする。各教職員はライフワークバランスについて考えを深め、教職員の自己実現に向けて取り組んでいく。

(6)「大田区立学校に勤務する教育職員の業務量の適切な管理に関する事務取扱要領」により、適切な管理を行うとともに働き方の改善に向けて取り組みを進めていく。働き方改革を

意識し、教職員の職務遂行について工夫改善を行っていく。

- (7) 生徒の安全・安心を第一に考え、また、よりよい環境を構築するよう各職が連携して職務を遂行する。
- (8) 説明責任、スピード感、校内予算の有効な活用、物品の購入に係る適正な申請と執行、節エネルギーに努める。
- (9) 教員、事務、用務、給食調理他各職の職員相互の理解に努め、明るい職場の中で、共通理解、協働による実践を進める。
- (10) 予算を伴う事業、保護者から私費を徴収し行う事業共に費用対効果及び金銭の取り扱いについては諸規則に基づいた扱いを厳重に行う。公費の扱いについては事務主事の指導に従い適切に取り扱う。
- (11) 報告（5w2h）・連絡・相談・確認・記録（ほう・れん・そう・か・き）を意識し、適切かつ効果的、効率的な情報の連携を行う。
- (12) 情報の確実な伝達と迅速な対応 課題を発見したらそのままにしない姿勢で取り組む。
- (13) 教職員の連携のもと、通常学級、特別支援学級、サポートルームが一体となって教育活動を推進する意識を持って職務に当たる。
- (14) 教職員は、「学級内で起こっていることを知る。授業で起こっていることを知る。学年内で起こっていることを知る。学校内で起こっていることを知る。地域で起こっていることを知る。」そして知り得た情報を生かすよう尽力する。

2 人材育成

- (1) 校内研修、OJTを通して教職員を育てる。
- (2) 教員相互の授業観察を行い、指導や助言、意見交換を進めることにより、授業改善を図る。
- (3) 本校教職員を講師とした、「必要な教員に必要な内容で必要な時に行える」対象別内容別ミニ研修を適宜行う。
- (4) 教職員が社会の変化に対応し、ICT機器を活用した情報教育を推進し、教職員の指導力向上に努める。
- (5) 校内OJTによる授業改善と、授業改善推進プランを活用した教員の授業力向上及び生徒の情報活用能力に努める。また、おおたの教育研究発表会及び指導教諭の模範授業・専門性向上ウィークを活用した教員の指導力向上に努める。